

令和元年12月16日
福岡北九州高速道路公社

監理技術者等の途中交代について（お知らせ）

このことについて、「監理技術者制度運用マニュアル」の解釈の明確化について（平成27年7月30日付事務連絡）国土交通省土地・建設産業局建設業課」及び「監理技術者制度運用マニュアルの改正について（平成28年12月19日付 国土建第349号）国土交通省土地・建設産業局建設業課長」のとおり取扱ってきたところですが、今般、下記のとおり、取扱うこととしましたのでお知らせします。

記

1 内容

PC上部工において、受注者が自社工場でPC桁を製作していると判断ができる場合に限り、「監理技術者制度運用マニュアル 二監理技術者等の設置 二一二監理技術者等の設置（4）監理技術者等の途中交代」における「橋梁（中略）の工場製作を含む工事であって、工場から現地へ工事の現場が移行する時点」に該当するものとして、工場製作から現場据付へ移行する時点での監理技術者等の途中交代を認めるものとする。

2 適用年月日

令和元年12月16日以降に公告を行う工事から適用する。

3. 問い合わせ先

福岡北九州高速道路公社 企画部技術管理課

電話 : 092-631-3293

FAX : 092-643-7061

メール : fkue-gikan@fk-tosikou.or.jp

PC 桁工場製作期間の監理技術者等の交代について

【現 状】

- PC 上部工事については、工場製作費ではなく、コンクリート桁の2次製品購入費で計上するようになっている。



購入であれば、監理技術者等（専任技術者）の途中交代を認めていない。

【改 定】

- PC 上部工事において、自社工場を所有している会社が、自社で桁を工場製作していると判断できた場合に限り、監理技術者等の交代を認める。

(PC 上部工事)



工場製作期間

現場作業期間

(自社工場製作の場合)

(工場製作時とは別の監理技術者等の配置)

監理技術者等を交代可能

【運 用】

- ・ 工場製作期間と現場作業期間において、監理技術者等の交代を認めることで、専任を要する技術者の弾力的な配置・調整が可能となる。